

議案第47号	食缶洗浄機の取得について
管財契約課	<b>【取得数量】</b> 1台 <b>【取得金額】</b> 22,680,000円 <b>【取得の相手方】</b> 神戸市東灘区住吉宮町1丁目21番16号 株式会社アイホー 神戸営業所 所長 三輪浩平

**【関係法令】**

地方自治法第96条第1項第8号（2千万円以上）

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条

**【取得の目的】**

清水山給食センターで使用する食缶洗浄機について、既存機器（平成5年9月）の老朽化に伴い、新たに食缶洗浄機を取得し、食缶の洗浄能力を高めるとともに、安心で安定した学校給食業務の運営を図る。

**【設置場所】**

三田市立清水山給食センター

**【形状・構造機能等】**

- ・外形寸法は、間口 9,150mm×奥行 1,200mm×高さ 2,245mm 以内。
- ・洗浄前処理槽（2槽）、洗浄槽（3槽）の合計5槽方式など。

**【洗浄能力】**

洗浄品	規格	処理量
二重保温食缶 本体	318mm×304mm	150 缶
〃 外フタ	338mm×40mm	150 枚
〃 中フタ	301mm×15mm	150 枚
フライ缶 本体	320mm×270mm	300 缶
〃 外フタ	347mm×297mm	300 枚

※処理量の洗浄所要時間は、120分以内とする。